

令和 7 年第 10 回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和 7 年 10 月 23 日 (木)

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 会議室 4

3 出席委員

教育長 鈴木 博幸

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

教育委員 梅津 美穂

4 欠席委員

なし

5 傍聴者

市民 0 名

6 説明のために出席した者

山家教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、千葉教育総務課長、佐々木生涯学習課長、堀籠文化・スポーツ課長、林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、佐々木教育総務課教育総務係長

7 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

(2) 個人情報保護制度に伴う保有個人情報の開示決定等について

日程第 5 議 事

議案第 27 号 令和 8 年度学校給食費の適正額についての諮問について

8 開会時刻

午後 2 時 45 分

9 会議の概要

鈴木教育長

ただいまより、令和 7 年第 10 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。日程第 1 「前回会議録の承認」についてですが、前回、9 月 26 日開催の第 9 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

なお、前教育委員の洞口ひろみさんには、別途会議録を送付のうえ事前にご承認いただいておりますことご報告いたします。

この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第 2 「会議録署名委員の指名」ですが、会議録署名委員に、布田委員並びに梅津委員を指名いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、日程第 3 「教育長報告（1）一般事務報告 行事報告」についてです。私からは熊の目撃情報について報告をいたします。

別紙の資料をご覧ください。

前回の定例会以降の熊の目撃情報については、22 番以降になります。那智が丘地区と愛島地区で目撃されております。

目撃情報があった場合は、市内の全校に情報共有をしており、保護者にも e メッセージで周知するよう学校に指示しております。

なお、学区となる学校については、登下校に巡回をお願いしております。特に、今回は休日中ということもあり、丁寧に行うよう指示いたしました。

私からは以上です。

続いて、教育部長からお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は 1 ページから 3 ページとなります。私からは特にございませんので、各課から報告をさせていただきます。

鈴木教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

資料の 1 ページ、6 番、10 月 2 日、第 1 回通学路安全対策推進会議についてです。各学校から通学路において危険箇所のため対応が必要と要望されたものについて、関係機関の皆様に集まつていただき、情報共有をいたしました。

続いて 2 ページ、33 番、スクールバス緊急時対応訓練になります。こちらは 7 月 31 日に津波警報の対応のため、一旦中止しました愛島小学校と閑上小中学校のスクールバスの訓練を実施しました。内容としては、スクールバスの運行時に、後続車に追突され、乗車していた児童 1 名が額を打ちケガをしたという緊急時を想定した訓練を行いました。

教育総務課からは以上です。

鈴木教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

8 番、10 月 3 日、2 ページ 37 番、10 月 16 日、就学支援委員会を行いました。全体での会のあと、未就学児部会、児童生徒部会に分かれ審査を行っていただきました。

15 番、10 月 6 日、市校長会を、みどり台中学校を会場に行いました。

16 番、10 月 6 日、いじめ防止対策調査委員会を行いました。この日は関係する教職員からの聞き取りを行いました。

22 番、10 月 9 日、管内小中義務教育学校事務指導が行われました。当日は仙台教育事務所の職員が来庁し、各学校への事務に関する指導を行っていただきました。

23 番、10 月 10 日は第 1 学期終業式、36 番、10 月 16 日は第 2 学期の始業式でした。秋季休業中は、児童・生徒に関する大きな事故や事件等の報告はございません。

39 番、10 月 17 日、いじめ防止対策調査委員会を行いました。この日は関係する教職員からの聞き取りを行いました。

学校教育課からは以上です。

鈴木教育長

生涯学習課お願いします。

佐々木生涯学習課長

生涯学習課よりお知らせいたします。

1 ページ、11 番、館腰地区民コミュニティ大運動会、こちらは館腰小学校を会場に行いました。

20 番、10 月 8 日、定例青少年相談を行いました。

2 ページ、24 番、10 月 11 日、令和 7 年度第 42 回「海の子山の子交歓会」を 12 日までの 2 日間で行っています。当日は名取の子供達、上山の子供達、合わせまして 47 名の出席で開催いたしました。

25番、みどり台中学校区広域連携事業「モルック大会」をゆりが丘公民館で行いました。こちらは那智が丘、ゆりが丘、相互台の3地区の合同事業となっております。

次に29番、谷口由美子さん講演会「『若草物語』の世界」は、子ども読書活動推進事業の一環として行いました。

32番、第一中学校区広域連携事業「職業体験事業」については、愛島、名取が丘、館腰の3つの公民館の地域を範囲として行っております。

40番、10月18日、土曜日、下増田公民館まつりです。

46番、10月20日、公民館長会議を行いました。

3ページ、53番、定例青少年相談を10月22日に行いました。

生涯学習課からは以上です。

鈴木教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課担当分行事について、主なものをご報告いたします。

初めに1ページの5番、10月1日に文化会館中ホールで開催された、市制施行記念式典に合わせ、名取市文化芸術賞顕彰と名取市スポーツ賞顕彰を行いました。今年度の対象者については、文化芸術賞顕彰は、功績賞13件、スポーツ賞顕彰については、特別功績賞3件、功績賞119件でした。

続きまして、17番及び19番の宮城県青少年劇場小公演についてです。こちらは、「みやぎの文化育成支援事業」の1つとして、10月6日に館腰小学校の5、6年生、10月7日にゆりが丘小学校の5年生を対象に、それぞれの小学校で、「ひとりオペラ「ベロ出しチョンマ」」を公演しました。

2ページ30番になります。10月13日に市民体育館において「第54回市民総合スポーツ祭健康づくりトータルスポーツ大会」を実施しました。

当初は十三塚公園と市民体育館で実施する予定でしたが、前日による雨で十三塚公園のグラウンドコンディション不良のため、市民体育館のみでの開催となりました。

市民体育館ではモルックやボッチャなどさまざまなニュースポーツを体験することができ、当日は235名に参加いただきました。

42番、なとり文化芸術祭になります。10月18日、19日の2日間、文化会館において開催されました。絵画や書道などの展示発表の他、初日の18日は日本舞踊やレクダンスなど、文化触れ合い体験教室、2日目の19日には名取文化協会によるステージ発表が催され、2日間で約1,560名が来場されました。

43番、10月18日に市民球場で、名取北高、宮城農業高校、仙台高等専門学校の3校による、市内3校野球定期戦が開催されました。こちらは平成8年度から開催しておりまして、今年で29回目となります。昨年度に引き続き、名取北高等学校が優勝いたしました。

文化・スポーツ課からは以上です。

鈴木教育長

市史編さん室お願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室から 1 点ご報告いたします。

2 ページ、28 番、10 月 12 日、なとり市史講演会でございます。本講演会は現在開催中の市の歴史民俗資料館の企画展に併せて、民俗に関連した講演会を前東北歴史博物館館長、市史編さん専門部会民俗・地域誌部会会長の笠原信男先生を講師として開催いたしました。

当日の参加者は 73 名となり、予定時間を超過いたしました質疑も交わされ、かなり関心が高いことが伺えました。新たな市史「民俗地域誌編」発刊に向けた効果的な PR に繋がったものと捉えています。

以上でございます。

鈴木教育長

ただいま報告があった内容等について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に、「(2) 行事予定」について、教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は 4 ページから 7 ページになります。

私からは特にございませんが、次回の定例会及び懇話会の日程等につきましては、後の協議の際にお願いいたします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

鈴木教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

資料 4 ページになります。

14 番、10 月 30 日、令和 7 年度交通安全対策要望箇所合同点検になります。こちらは先程行事報告でご説明しました、各学校から通学路において危険箇所として対応が要望された中から、会議にて選定した現場にて各委員で合同点検を行う予定となっております。

19 番、教育委員会点検評価に係る説明会になります。教育委員の皆様には前回ご説明させていただいておりますが、同様に学識経験者 2 名の方に説明を行うものとなっております。

続きまして 6 ページ、62 番、11 月 21 日、夢サポート事業になります。市内中学校 2 年生と義務教育学校 8 年生を対象に、文化会館大ホールにおいて、植松努さんの講演会を実施いたします。

教育総務課からは以上です。

鈴木教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

9 番、10 月 28 日、青森県六戸町議会による閑上小中学校の視察が行われます。

5 ページをお開きください。

28 番、11 月 4 日、第 1 回人事ブロック会議が岩沼市中央公民館を会場に行われます。

31 番、11 月 6 日、名取市小学校音楽発表会が、名取市文化会館を会場に行われます。この日は市内の第 4 学年の児童が参加し、会場いっぱいに歌声を響かせます。

6 ページをご覧ください。

58 番、11 月 19 日、名取市研究主任者会の教育視察研修が、1 泊 2 日の予定で行われます。

埼玉県戸田市の小学校及び中学校を訪問し、主体的対話的で深い学びを実現させる授業改善について研修して参ります。

64 番、11 月 21 日、いじめ防止対策調査委員会を行います。この日は関係する教職員からの聞き取りを伺う予定です。

7 ページです。

80 番、11 月 28 日、那智が丘小学校を会場に市の校長会を行う予定です。

学校教育課からは以上です。

鈴木教育長

生涯学習課お願いします。

佐々木生涯学習課長

4 ページ、6 番、名取が丘公民館祭・芸能祭が行われます。

11 番、仙台管内社会教育委員連絡協議会理事並びに社会教育・社会体育課長合同研修会が富谷市で行われます。

18 番、仙台教育事務所管内社会教育拠点施設訪問として、仙台教育事務所の生涯学習担当の先生 2 名が、愛島、名取が丘、館腰公民館を訪問される予定になっております。

5 ページ、23 番、11 月 1 日、土曜日、那智が丘公民館まつりが開催されます。

35 番、11 月 8 日、令和 7 年度仙台管内協働教育研修会・PTA 指導者研修会。こちらは合同研修会になります。11 月 8 日、9 時 50 分から名取市を会場として開催される予定となっております。

38 番、11 月 9 日、増田西公民館まつりが開催されます。

同じく 11 月 9 日に、高館公民館まつり、ゆりが丘公民館まつりが開催されます。

6 ページ、46 番、11 月 12 日、定例青少年相談を行います。

53 番、11 月 16 日、増田地区文化祭。文化祭となっておりますが、内容は増田公民館まつりになります。

54 番、同じく 11 月 16 日に、愛島公民館まつりが開催されます。

56 番、11 月 18 日、先程と同じく、仙台教育事務所管内社会教育拠点施設訪問として、仙台教育事務所の生涯学習担当の先生方が、那智が丘、ゆりが丘、相互台の各公民館を訪問されます。

57 番、11 月 18 日、令和 7 年度第 2 回社会教育委員の会議が 10 時から開催されます。

61 番、11 月 19 日、第 2 回地域学校協働活動研修会が、文化会館で 15 時から開催されます。

67 番、11 月 21 日、名取市青少年健全育成講演会が 18 時 30 分から文化会館で開催されます。

7 ページ、68 番、11 月 22 日、土曜日、相互台公民館まつりが 9 時 30 分から開催されます。

74 番、11 月 26 日、定例青少年相談を行います。

77 番、11 月 27 日、仙台教育事務所管内社会教育拠点施設訪問として、仙台教育事務所の生涯学習担当の先生方が閑上、下増田、増田西の 3 公民館を訪問されます。

83 番、11 月 30 日に館腰公民館まつりが 9 時から開催されます。

生涯学習課は以上でございます。

鈴木教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事予定につきまして主なものを説明いたします。

4 ページ、7 番、10 月 25 日、歴史民俗資料館で「第 6 回資料館まつり」を開催いたします。当日は熊野堂神楽や、資料館クイズ大会のほかに、名取一中吹奏楽部による生演奏といったステージイベントのほか、勾玉づくりなど歴史に関するメニューなども実施する予定となっております。なお、雨天時は翌日の 10 月 26 日に延期となります。

5 ページ、24 番、雷神山古墳ランタンフェスティバルが、11 月 1 日に雷神山古墳にて開催されます。こちらは名取市商工会との共催イベントとなっており、日中は雷神山古墳の解説や埴輪投げという輪投げのようなものやマルシェが開催され、夕方 18 時からはランタンの打ち上げを予定しております。

41 番及び 44 番の小学校「能楽」体験アウトリーチについてです。こちらは講師として国立能楽堂から能楽師の方をお迎えし、小学校で子供達に能と狂言を体験してもらう事業となっております。11 月 10 日に下増田小学校、11 月 11 日に那智が丘小学校と愛島小学校で実施する予定となっております。

6 ページ、47 番、令和 7 年度「生き生きスポーツクラブ」についてです。今年度は 5 月 28

日から始まり、11月12日に最終回の第10回目を開催いたします。今回はベガルタ仙台から講師の方をお招きし、健康体操教室を行う予定となっております。

7ページ、69番及び70番の市内歴史スポットめぐりになります。今年度3回目の開催となり、今回は11月22日、23日の2日間開催いたします。雷神山古墳を始めとした市内の歴史スポットをバスで巡る予定で、両日ともに定員は20名となっております。申し込みにつきましては、11月上旬から受け付け開始となります。

詳細については広報などりやホームページに掲載する予定です。

文化・スポーツ課の行事予定は以上です。

鈴木教育長

市史編さん室お願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室から1点ご説明いたします。

5ページ、25番、11月1日、国際熊野学会創立20周年記念宮城県名取市合同大会です。

本学会は紀州熊野の世界遺産登録を機に新宮市教育委員会を事務局とし設立されました。

全国に広まった熊野信仰の研究を主な目的としております。

同会の山本殖生（やまもとしげお）会長は、名取市の熊野三山の重要性を指摘されており、新名取市史、名取熊野編に執筆いただくこととしております。今般、同会から発足20周年大会を当市で行いたい旨打診を受けたものであり、市教育委員会を共催とし、講演会と一般の方々に参加募集しながら開催する予定です。

以上です。

鈴木教育長

それでは、ただいま説明があった内容についてご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4「専決事務報告」に入ります。

専決事務報告「(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案書は8ページから10ページとなりますが、9ページをご覧

ください。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、令和7年8月15日付で県外に住む個人から、「なとりスーパークリッズ育成事業に関連した、セントラルスポーツ株式会社とのメールの一切」について開示請求がありました。開示する行政文書が膨大であったことから、「同条例第8条第4項」の規定に基づき開示期間の延長を行っていたものです。

行政文書には、「同条例第10条」に規定する非開示情報が含まれていることから、「部分開示」としており、「同条例第8条第1項」に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号」の規定に基づき、9月26日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

ここで暫時休憩とします。

鈴木教育長

再開します。

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議なしと認め、専決事務報告「(1)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」は、報告どおり承認といたします。

次に、専決事務報告「(2)個人情報保護制度に伴う保有個人情報の開示決定等について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告(2)ですが、議案書は11・12ページとなります。

本件につきましては、「個人情報の保護に関する法律第 77 条第 1 項」の規定に基づき、令和 7 年 9 月 24 日付けで市内に在住する個人から「下増田小学校のスクールカウンセラーに相談した記録」について開示請求がありました。

別紙でお配りしております専決事務報告(2)資料をご覧ください。請求された相談記録には、「同法律第 78 条第 1 項第 2 号」に規定する非開示情報である、請求人以外の相談者氏名等が含まれていることから、部分開示としており「同法律第 82 条第 1 項」に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号」の規定に基づき、10 月 2 日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

それでは、ここで暫時休憩といたします。

鈴木教育長

再開いたします。

学校教育課長より議案書 12 ページについて、一部修正の申し出がありました。

お諮りいたします。議案書について、一部修正することにご異議等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議なしと認め、議案書の一部修正について承認することといたします。

それでは、ただいま説明がありました内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ専決事務報告(2)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議なしと認め、専決事務報告「(2) 個人情報保護制度に伴う保有個人情報の開示決定等

について」は、報告どおり承認といたします。

次に、日程第 5、議事に入ります。

議案第 27 号「令和 8 年度学校給食費の適正額についての諮問について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

山家教育部長

議案第 27 号ですが、議案書は 13・14 ページです。そのほか本日配付しております「議案第 27 号 資料」をご覧ください。

議案第 27 号につきましては、令和 8 年度学校給食費の適正額について、「名取市学校給食運営審議会条例第 2 条」の規定に基づき、同審議会に議案書 14 ページの案により諮問することについて、ご審議をお願いするものです。

私からは以上です。諮問の概要等については、学校教育課から説明をいたします。

鈴木教育長

暫時休憩といたします。

鈴木教育長

再開します。

学校教育課長より議案第 27 号資料について、一部修正の申し出がありました。

お諮りします。議案第 27 号資料について、一部修正することにご異議等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議なしと認め、議案第 27 号資料の一部修正について承認することといたします。

改めまして、学校教育課より説明をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

別紙の議案第 27 号資料をご覧ください。

令和 7 年度の学校給食費は、ご覧の別紙の一番上にございますが、小学校で税込み 1 食当たり 325 円、中学校で税込み 1 食当たり 400 円となっております。

その下、「年度別学校給食費 1 食単価」、こちらがその下の表にまとめられているとおりですが、一番下が令和 7 年度になっております。

こちらを見ますと直近の 10 年間では、平成 26 年から平成 30 年までは同額で、小学校で 255 円、中学校で 310 円となっております。

令和元年度と 2、3、4 年度については、消費税率が変わったため、欄が分かれております

が、給食費は同額で、小学校 265 円、中学校で 325 円となっております。

令和 5 年度は小・中学校ともに 10 円ずつ値上げをしており、小学校 275 円、中学校 335 円となっておりまして、令和 6 年度は小学校で 25 円、中学校で 35 円の値上げをしており、小学校 300 円、中学校 370 円となっております。

今年度は、令和 6 年度よりも、小学校で 25 円、中学校で 30 円値上げをし、先程申し上げたとおり、小学校では 325 円、中学校では 400 円となっております。これは昨年度の学校給食運営審議会において、学校給食用物資の購入価格が上がっていることから、事務局より値上げについて提案し、昨今の物価状況上昇を鑑みて、止むを得ないものとご了承いただいたため、値上げを実施したものでございます。

次に、現在の状況についてご説明いたします。

資料の裏面 2 ページ目をご覧ください。

令和 7 年度、今年度は小学校で 25 円、中学校で 30 円値上げをしておりますが、この資料の 1 番目、先程訂正していただきました「1. 米飯供給価格」をご覧いただきますと、令和 6 年度と 7 年度の 1 食当たりの比較で、小学校で 12.87 円、中学校で 17.75 円上昇しております。右側の折れ線グラフでも価格上昇の傾向がご覧いただけると思います。

次に「2. パン供給価格」をご覧ください。

令和 6 年度と 7 年度の 1 食当たりの比較で、小学校で 3.85 円、中学校で 3.78 円上昇しております。

次に「3. 牛乳供給価格」をご覧いただきますと、令和 6 年度と令和 7 年度、1 食当たりの比較で、小学校、中学校共通で 7.6 円上昇しております。

ただいまご覧いただいたとおり、令和 7 年度も物資の購入価格の上昇は継続している状況であるため、学校給食費の適正単価を、給食運営審議会に諮問する内容でございます。

私からは以上です。

鈴木教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

荒井教育長職務代行委員

よろしいですか。

鈴木教育長

荒井委員、どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

今は全部が市費負担になったのでしょうか。

鈴木教育長

学校教育課長。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

中学校だけ市負担で、小学校は保護者に出していただいております。

荒井教育長職務代行委員

小学校はまだなのですね。

分かりました。ありがとうございます。

鈴木教育長

そのほかご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、議案第 27 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、議案第 27 号「令和 8 年度学校給食費の適正額についての諮問について」は、原案のとおり承認といたします。

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 28 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 11 月 27 日

署名委員 布田久美子

署名委員 梅津 美穂